

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成26年 4 月15日

【計算期間】 第14期中（自 平成25年 7 月17日 至 平成26年 1 月16日）

【ファンド名】 J P M日本中小型株ファンド

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 猪股 伸晃

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号 東京ビルディング

【電話番号】 0 3 - 6 7 3 6 - 2 0 0 0

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成26年2月20日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|-------------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 937,842,641 | 100.16 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 1,543,180 | 0.16 |
| 合計(純資産総額) | | 936,299,461 | 100.00 |

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」です(以下同じ)。

(参考)JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド

(平成26年2月20日現在)

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|---------------------|------|----------------|---------|
| 株式 | 日本 | 12,884,985,100 | 92.43 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 1,055,398,070 | 7.57 |
| 合計(純資産総額) | | 13,940,383,170 | 100.00 |

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成26年2月20日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

| 年月日 | 純資産総額 (百万円) (分配落) | 純資産総額 (百万円) (分配付) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配落) | 1口当たり 純資産額 (円) (分配付) |
|------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 平成25年2月末日 | 613 | - | 0.6496 | - |
| 平成25年3月末日 | 707 | - | 0.7282 | - |
| 平成25年4月末日 | 859 | - | 0.8735 | - |
| 平成25年5月末日 | 878 | - | 0.8638 | - |
| 平成25年6月末日 | 841 | - | 0.8476 | - |
| 平成25年7月末日 | 876 | - | 0.8754 | - |
| 平成25年8月末日 | 841 | - | 0.8461 | - |
| 平成25年9月末日 | 951 | - | 0.9527 | - |
| 平成25年10月末日 | 942 | - | 0.9398 | - |
| 平成25年11月末日 | 976 | - | 0.9796 | - |
| 平成25年12月末日 | 1,027 | - | 1.0248 | - |
| 平成26年1月末日 | 1,008 | - | 0.9916 | - |

| | | | | |
|------------|-----|---|--------|---|
| 平成26年2月20日 | 936 | - | 0.9291 | - |
|------------|-----|---|--------|---|

【分配の推移】

| 期 | 1口当たり分配金(円) |
|----------|-------------|
| 13期 | 0.0000 |
| 14期(中間期) | 0.0000 |

【収益率の推移】

| 期 | 収益率(%) |
|----------|--------|
| 13期 | 88.5 |
| 14期(中間期) | 10.8 |

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

2 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

| 期 | 設定口数(口) | 解約口数(口) | 残存口数(口) |
|----------|-------------|-------------|---------------|
| 13期 | 343,410,784 | 279,253,153 | 990,691,433 |
| 14期(中間期) | 150,549,079 | 136,144,287 | 1,005,096,225 |

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成25年7月17日から平成26年1月16日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは約款変更を行い、平成25年12月10日付けで当ファンドの名称は「JF日本中小型株ファンド」から「JPM日本中小型株ファンド」に、マザーファンドの名称は「JF中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」から「JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」に変更しました。

中間財務諸表

【JPM日本中小型株ファンド】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 前計算期間末 (平成25年7月16日現在) | 当中間計算期間末 (平成26年1月16日現在) |
|-----------------|--------------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 親投資信託受益証券 | 917,018,755 | 1,031,457,060 |
| 未収入金 | 1,339,475 | 745,757 |
| 流動資産合計 | 918,358,230 | 1,032,202,817 |
| 資産合計 | 918,358,230 | 1,032,202,817 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 1,339,475 | 745,757 |
| 未払受託者報酬 | 387,689 | 495,916 |
| 未払委託者報酬 | 5,543,932 | 7,091,551 |
| その他未払費用 | 77,478 | 99,126 |
| 流動負債合計 | 7,348,574 | 8,432,350 |
| 負債合計 | 7,348,574 | 8,432,350 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | ¹ 990,691,433 | ¹ 1,005,096,225 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | ² 79,681,777 | ² 18,674,242 |
| （分配準備積立金） | 204,995,896 | 178,829,576 |
| 元本等合計 | 911,009,656 | 1,023,770,467 |
| 純資産合計 | 911,009,656 | 1,023,770,467 |
| 負債純資産合計 | 918,358,230 | 1,032,202,817 |

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

| | 前中間計算期間 (自 平成24年 7月18日 至 平成25年 1月17日) | 当中間計算期間 (自 平成25年 7月17日 至 平成26年 1月16日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 93,219,110 | 106,176,987 |
| 営業収益合計 | 93,219,110 | 106,176,987 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 254,459 | 495,916 |
| 委託者報酬 | 3,638,630 | 7,091,551 |
| その他費用 | 50,827 | 99,126 |
| 営業費用合計 | 3,943,916 | 7,686,593 |
| 営業利益 | 89,275,194 | 98,490,394 |
| 経常利益 | 89,275,194 | 98,490,394 |
| 中間純利益 | 89,275,194 | 98,490,394 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 2,598,138 | 1,662,731 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 474,433,148 | 79,681,777 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 45,502,561 | 11,005,579 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 45,502,561 | 11,005,579 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 46,304,147 | 9,477,223 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 46,304,147 | 9,477,223 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 388,557,678 | 18,674,242 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当中間財務諸表対象期間 |
|------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準および評価方法 | 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 |
| 2. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 中間計算期間末日の取扱い 平成25年7月15日が休日のため、信託約款第42条により、第13期計算期間末日を平成25年7月16日としており、当中間計算期間末日を平成26年1月16日としております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区分 | 前計算期間末 (平成25年7月16日現在) | 当中間計算期間末 (平成26年1月16日現在) |
|------------------------------------|--|----------------------------|
| 1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 926,533,802円 | 990,691,433円 |
| 期中追加設定元本額 | 343,410,784円 | 150,549,079円 |
| 期中一部解約元本額 | 279,253,153円 | 136,144,287円 |
| 2 元本の欠損 | 中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は79,681,777円であります。 | - |
| 受益権の総数 | 990,691,433口 | 1,005,096,225口 |
| 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額) | 0.9196円 (9,196円) | 1.0186円 (10,186円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 前計算期間末または当中間計算期間末 |
|---------------------------|--|
| 1．中間貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。 |
| 2．時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

| 区分 | 注記 番号 | (平成25年7月16日現在) | (平成26年1月16日現在) |
|-------------|----------|----------------|----------------|
| | | 金額 | 金額 |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| コール・ローン | | 649,085,061 | 463,333,292 |
| 株式 | | 12,370,034,000 | 14,157,305,000 |
| 投資証券 | | 247,222,800 | - |
| 未収入金 | | 85,113,282 | 234,019,868 |
| 未収配当金 | | 6,800,542 | 9,361,300 |
| 未収利息 | | 533 | 380 |
| 流動資産合計 | | 13,358,256,218 | 14,864,019,840 |
| 資産合計 | | 13,358,256,218 | 14,864,019,840 |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 未払金 | | 195,413,671 | 140,508,562 |
| 未払解約金 | | 208,740,156 | 127,228,960 |
| 流動負債合計 | | 404,153,827 | 267,737,522 |
| 負債合計 | | 404,153,827 | 267,737,522 |
| 純資産の部 | | | |
| 元本等 | | | |
| 元本 | 1 | 12,372,288,360 | 12,491,987,864 |
| 剰余金 | | | |
| 剰余金又は欠損金() | | 581,814,031 | 2,104,294,454 |
| 元本等合計 | | 12,954,102,391 | 14,596,282,318 |
| 純資産合計 | | 12,954,102,391 | 14,596,282,318 |
| 負債純資産合計 | | 13,358,256,218 | 14,864,019,840 |

(注) 「JPM中小型株・アクティブ・オープン・マザーファンド」の計算期間は、毎年9月11日から翌年9月10日までであり、当ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、平成25年7月16日および平成26年1月16日における同親投資信託の状況であります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 当財務諸表対象期間 |
|------------------|--|
| 有価証券の評価基準および評価方法 | <p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |

（貸借対照表に関する注記）

| 区分 | (平成25年7月16日現在) | (平成26年1月16日現在) |
|--|----------------------|----------------------|
| 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額、期中追加設定元本額および期中解約元本額 | | |
| 期首元本額 | 4,139,357,069円 | 12,372,288,360円 |
| 期中追加設定元本額 | 10,023,323,355円 | 4,725,745,829円 |
| 期中解約元本額 | 1,790,392,064円 | 4,606,046,325円 |
| 元本の内訳（注） | | |
| JP M 中小型株・アクティブ・オープン | 11,262,744,558円 | 11,423,820,844円 |
| JP M 日本中小型株ファンド | 875,853,635円 | 882,718,922円 |
| JP M 中小型株・アクティブ・ポートフォリオ | 76,756,255円 | 56,168,816円 |
| JP M F O F s 用中小型株・アクティブ・オープンF（適格機関投資家専用） | 156,933,912円 | 129,279,282円 |
| 合計 | 12,372,288,360円 | 12,491,987,864円 |
| 受益権の総数 | 12,372,288,360口 | 12,491,987,864口 |
| 1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額） | 1.0470円 (10,470円) | 1.1685円 (11,685円) |

（注）当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | 各期間末 |
|----------------------------|--|
| 1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額 | 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によつた場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成26年2月末現在）

| | |
|--------------|----------|
| 資本金の額 | 2,218百万円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 70,000株 |
| 発行済株式総数 | 56,265株 |

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成26年2月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。）。

| | 本数 | 純資産額（百万円） |
|-------------|-----|-----------|
| 公募追加型株式投資信託 | 71 | 915,382 |
| 公募単位型株式投資信託 | 4 | 20,995 |
| 公募追加型債券投資信託 | 2 | 398,496 |
| 公募単位型債券投資信託 | - | - |
| 私募投資信託 | 60 | 827,320 |
| 総合計 | 137 | 2,162,193 |
| 親投資信託 | 63 | - |

（注）百万円未満は四捨五入

(3)【その他】

定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

また、第24期中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | | 第22期 (平成24年3月31日) | | | 第23期 (平成25年3月31日) | | |
|-----------|----------|----------------------|------------|-------|----------------------|------------|-------|
| 資産の部 | | | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 現金及び預金 | | | 4,162,348 | | | 3,642,783 | |
| 有価証券 | | | 5,408,111 | | | 5,910,535 | |
| 前払費用 | | | 19,642 | | | 16,861 | |
| 未収入金 | | | 129,688 | | | 96,998 | |
| 未収委託者報酬 | | | 1,656,086 | | | 2,425,063 | |
| 未収収益 | | | 1,363,081 | | | 1,608,521 | |
| 未収還付消費税等 | | | 61,716 | | | - | |
| 関係会社短期貸付金 | | | - | | | 1,230,000 | |
| 繰延税金資産 | | | 518,862 | | | 348,554 | |
| その他 | | | 4,458 | | | 3,672 | |
| 流動資産計 | | | 13,323,998 | 89.8 | | 15,282,991 | 98.0 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | 1,521,428 | | | 308,165 | |
| 関係会社株式 | | 60,000 | | | 60,000 | | |
| 投資有価証券 | | 1,385,770 | | | - | | |
| 敷金保証金 | | 42,639 | | | 40,427 | | |
| 長期預け金 | | - | | | 174,917 | | |
| その他 | | 33,019 | | | 32,819 | | |
| 固定資産計 | | | 1,521,428 | 10.2 | | 308,165 | 2.0 |
| 資産合計 | | | 14,845,427 | 100.0 | | 15,591,156 | 100.0 |

| | | 第22期 (平成24年3月31日) | | | 第23期 (平成25年3月31日) | | |
|-------------|----------|----------------------|-----------|------|----------------------|-----------|------|
| 負債の部 | | | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 預り金 | | | 114,199 | | | 104,304 | |
| 未払金 | | | 1,737,274 | | | 2,246,418 | |
| 未払収益分配金 | | 1,430 | | | 324 | | |
| 未払償還金 | | 1,186 | | | 565 | | |
| 未払手数料 | | 688,876 | | | 1,075,972 | | |
| その他未払金 | | 1,045,782 | | | 1,169,555 | | |
| 未払費用 | | | 1,042,151 | | | 1,031,529 | |
| 未払法人税等 | | | 18,200 | | | 74,297 | |
| 賞与引当金 | | | 275,549 | | | 280,070 | |
| 事務所賃貸借契約引当金 | | | 135,088 | | | - | |
| 流動負債計 | | | 3,322,464 | 22.4 | | 3,736,621 | 24.0 |
| 固定負債 | | | | | | | |
| 長期未払金 | | | - | | | 166,588 | |
| 賞与引当金 | | | 371,335 | | | 349,228 | |
| 役員賞与引当金 | | | 77,931 | | | 90,655 | |
| 退職給付引当金 | | | 22,381 | | | 8,734 | |
| 事務所賃貸借契約引当金 | | | 253,717 | | | - | |
| 繰延税金負債 | | | 16,732 | | | - | |
| 固定負債計 | | | 742,097 | 5.0 | | 615,207 | 3.9 |
| 負債合計 | | | 4,064,561 | 27.4 | | 4,351,828 | 27.9 |

| | | 第22期 (平成24年3月31日) | | | 第23期 (平成25年3月31日) | | |
|--------------|----------|----------------------|------------|-------|----------------------|------------|-------|
| 純資産の部 | | | | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 株主資本 | | | | | | | |
| 資本金 | | | 2,218,000 | 14.9 | | 2,218,000 | 14.2 |
| 資本剰余金 | | | 1,000,000 | 6.7 | | 1,000,000 | 6.4 |
| 資本準備金 | | 1,000,000 | | | 1,000,000 | | |
| 利益剰余金 | | | 7,535,577 | 50.8 | | 8,021,327 | 51.5 |
| 利益準備金 | | 33,676 | | | 33,676 | | |
| その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 7,501,900 | | | 7,987,651 | | |
| 株主資本計 | | | 10,753,577 | 72.4 | | 11,239,327 | 72.1 |
| 評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | 27,287 | 0.2 | | - | 0.0 |
| 評価・換算差額等計 | | | 27,287 | 0.2 | | - | 0.0 |
| 純資産合計 | | | 10,780,865 | 72.6 | | 11,239,327 | 72.1 |
| 負債・純資産合計 | | | 14,845,427 | 100.0 | | 15,591,156 | 100.0 |

（２）【損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | |
|---------|----------|-------------------------------------|------------|-------|-------------------------------------|------------|-------|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 営業収益 | | | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 8,473,843 | | | 11,055,916 | |
| 運用受託報酬 | | | 5,402,893 | | | 5,351,270 | |
| 業務受託報酬 | | | 1,661,327 | | | 1,748,835 | |
| その他営業収益 | | | 155,006 | | | 141,668 | |
| 営業収益計 | | | 15,693,071 | 100.0 | | 18,297,692 | 100.0 |
| 営業費用 | | | | | | | |
| 支払手数料 | | | 3,393,307 | | | 4,752,833 | |
| 広告宣伝費 | | | 238,136 | | | 202,068 | |
| 調査費 | | | 3,209,470 | | | 3,097,878 | |
| 委託調査費 | | 2,880,008 | | | 2,800,020 | | |
| 調査費 | | 320,383 | | | 289,772 | | |
| 図書費 | | 9,079 | | | 8,085 | | |
| 委託計算費 | | | 264,224 | | | 295,754 | |
| 営業雑経費 | | | 213,679 | | | 280,239 | |
| 通信費 | | 37,900 | | | 41,075 | | |
| 印刷費 | | 143,581 | | | 207,194 | | |
| 協会費 | | 25,828 | | | 24,752 | | |
| 諸会費 | | 6,369 | | | 7,216 | | |
| 営業費用計 | | | 7,318,818 | 46.6 | | 8,628,774 | 47.2 |

| 区分 | 注記 番号 | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | |
|---------------|----------|-------------------------------------|-----------|------|-------------------------------------|-----------|------|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 一般管理費 | | | | | | | |
| 給料 | | | 4,924,070 | | | 4,952,190 | |
| 役員報酬 | | 134,465 | | | 151,064 | | |
| 給料・手当 | | 3,473,430 | | | 3,490,957 | | |
| 賞与 | | 402,853 | | | 425,768 | | |
| 賞与引当金繰入額 | | 575,422 | | | 542,382 | | |
| 役員賞与 | | 87,789 | | | 72,056 | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | | 49,071 | | | 67,721 | | |
| その他の報酬 | | 201,038 | | | 202,239 | | |
| 福利厚生費 | | | 397,125 | | | 389,859 | |
| 交際費 | | | 63,430 | | | 50,210 | |
| 寄付金 | | | 13,918 | | | 12,600 | |
| 旅費交通費 | | | 187,435 | | | 211,906 | |
| 租税公課 | | | 60,242 | | | 68,301 | |
| 不動産賃借料 | | | 1,063,613 | | | 1,037,885 | |
| 退職給付費用 | | | 279,370 | | | 284,665 | |
| 退職金 | | | 10,029 | | | 79,779 | |
| 消耗器具備品費 | | | 108,437 | | | 119,479 | |
| 事務委託費 | | | 340,605 | | | 246,591 | |
| 関係会社付替費用 | | | 1,537,302 | | | 1,547,778 | |
| 諸経費 | | | 120,206 | | | 112,763 | |
| 一般管理費計 | | | 9,105,787 | 58.1 | | 9,114,012 | 49.8 |
| 営業利益又は営業損失() | | | 731,535 | 4.7 | | 554,906 | 3.0 |

| 区分 | 注記 番号 | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | |
|----------------|----------|-------------------------------------|---------|-----|-------------------------------------|---------|-----|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 営業外収益 | | | | | | | |
| 受取配当金 | 2 | 5,686 | | | 39,835 | | |
| 投資有価証券売却益 | | 95,454 | | | 56,775 | | |
| 受取利息 | 2 | - | | | 4,022 | | |
| 分配金・償還金時効 | | - | | | 1,726 | | |
| 為替差益 | | 60,557 | | | - | | |
| デリバティブ利益 | | 45,428 | | | - | | |
| その他営業外収益 | | 21,490 | | | 7,528 | | |
| 営業外収益計 | | | 228,616 | 1.5 | | 109,889 | 0.6 |
| 営業外費用 | | | | | | | |
| 業法上の負担額 | 1 | 7,818 | | | 17,238 | | |
| 投資有価証券売却損 | | - | | | 11,735 | | |
| 為替差損 | | - | | | 17,707 | | |
| デリバティブ評価損 | | 34,684 | | | - | | |
| その他営業外費用 | | 13 | | | 1,431 | | |
| 営業外費用計 | | | 42,515 | 0.3 | | 48,113 | 0.3 |
| 経常利益又は経常損失() | | | 545,434 | 3.5 | | 616,682 | 3.3 |
| 特別利益 | | | | | | | |
| 事務所賃貸借契約引当金戻入益 | | - | | | 98,027 | | |
| 特別利益計 | | | - | - | | 98,027 | 0.5 |

| 区分 | 注記 番号 | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | | | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | | |
|---------------------------|----------|-------------------------------------|---------|-----|-------------------------------------|---------|-----|
| | | 内訳 | 金額 | 百分比 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) | (千円) | (千円) | (%) |
| 特別損失 | | | | | | | |
| 事務所賃貸借契約損失 | | 24,118 | | | - | | |
| 事務所賃貸借契約引当金繰 入額 | | 167,842 | | | - | | |
| 特別損失計 | | | 191,961 | 1.2 | | - | - |
| 税引前当期純利益又は税引前 当期純損失() | | | 737,395 | 4.7 | | 714,709 | 3.8 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 5,775 | 0.0 | | 58,650 | 0.2 |
| 法人税等調整額 | | | 222,862 | 1.4 | | 170,308 | 0.9 |
| 当期純利益又は当期純損失 () | | | 966,032 | 6.2 | | 485,750 | 2.7 |

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | 第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） |
|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 2,218,000 | 2,218,000 |
| 当期末残高 | 2,218,000 | 2,218,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 当期末残高 | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 33,676 | 33,676 |
| 当期末残高 | 33,676 | 33,676 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 8,467,933 | 7,501,900 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 966,032 | 485,750 |
| 当期変動額合計 | 966,032 | 485,750 |
| 当期末残高 | 7,501,900 | 7,987,651 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 11,719,609 | 10,753,577 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 966,032 | 485,750 |
| 当期変動額合計 | 966,032 | 485,750 |
| 当期末残高 | 10,753,577 | 11,239,327 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 46,644 | 27,287 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19,356 | 27,287 |
| 当期変動額合計 | 19,356 | 27,287 |
| 当期末残高 | 27,287 | - |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 46,644 | 27,287 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19,356 | 27,287 |
| 当期変動額合計 | 19,356 | 27,287 |
| 当期末残高 | 27,287 | - |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 11,766,254 | 10,780,865 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | 966,032 | 485,750 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 19,356 | 27,287 |
| 当期変動額合計 | 985,389 | 458,462 |
| 当期末残高 | 10,780,865 | 11,239,327 |

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 事務所賃貸借契約引当金

事業拡充の見込により結んでいた事務所面積拡張の賃貸借契約について第三者へ転貸する計画に変更したことにより、将来契約期間に亘る当該支払賃借料に基づき引当金を計上しております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正（退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

3. 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

| 第22期 （平成24年3月31日） | 第23期 （平成25年3月31日） |
|----------------------|---|
| 該当事項はありません。 | 関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。 |

（損益計算書関係）

| 第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | 第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） |
|---|---|
| 1 業法上の負担額 業法上の負担額は、主に「投資信託及び投資法人に関する法律」第21条に基づく負担額であります。 | 1 業法上の負担額 同左 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 4,022千円 関係会社からの受取配当金 10,000千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 56,265 | - | - | 56,265 |
| 合計 | 56,265 | - | - | 56,265 |

（リース取引関係）

| 第22期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日） | | 第23期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日） | |
|---|-------------|---|-------------|
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | | オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | |
| 1年以内 | 536,233千円 | 1年以内 | 486,720千円 |
| 1年超 | 1,584,195千円 | 1年超 | 951,198千円 |
| 合計 | 2,120,428千円 | 合計 | 1,437,919千円 |

（金融商品関係）

（1）金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い公社債投資信託で運用しております。

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。なお、シードキャピタルとして取得した当該投資信託の価格変動リスクを軽減する目的で先物取引を行うことがありますが、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行によって分別管理されているため一般債権とは異なり、信用リスクはほとんどないと認識しております。海外関係会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

有価証券は、預金と同様の性質を有する流動性の高い公社債投資信託であり、市場リスクはほとんどないと認識しております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、シードキャピタルの市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引であります。

金融商品に係るリスク管理体制

（ ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外関係会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAM Japan Cayman Fund Limitedの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほとんどないと認識しております。

（ ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

投資有価証券については、市場価格変動リスクの軽減を目的とした株価指数先物取引を行うことがあります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引実績は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|------------|------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 4,162,348 | 4,162,348 | - |
| (2) 有価証券 | 5,408,111 | 5,408,111 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 1,656,086 | 1,656,086 | - |
| (4) 未収収益 | 1,363,081 | 1,363,081 | - |
| (5) 投資有価証券 | 1,385,770 | 1,385,770 | - |
| 資産計 | 13,975,399 | 13,975,399 | - |
| (1) 未払手数料 | 688,876 | 688,876 | - |
| (2) その他未払金 | 1,045,782 | 1,045,782 | - |
| (3) 未払費用 | 1,042,151 | 1,042,151 | - |
| 負債計 | 2,776,810 | 2,776,810 | - |

(注) 1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,642,783 | 3,642,783 | - |
| (2) 有価証券 | 5,910,535 | 5,910,535 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 2,425,063 | 2,425,063 | - |
| (4) 未収収益 | 1,608,521 | 1,608,521 | - |
| (5) 関係会社短期貸付金 | 1,230,000 | 1,230,000 | - |
| (6) 長期預け金 | 174,917 | 174,619 | 298 |
| 資産計 | 14,991,820 | 14,991,522 | 298 |
| (1) 未払手数料 | 1,075,972 | 1,075,972 | - |
| (2) その他未払金 | 1,169,555 | 1,169,555 | - |
| (3) 未払費用 | 1,031,529 | 1,031,529 | - |
| (4) 長期未払金 | 166,588 | 166,304 | 284 |
| 負債計 | 3,443,645 | 3,443,361 | 284 |

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益及び(5) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|---------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 4,162,348 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 1,656,086 | - | - | - |
| 未収収益 | 1,363,081 | - | - | - |
| 合計 | 7,181,517 | - | - | - |

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 3,642,783 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 2,425,063 | - | - | - |
| 未収収益 | 1,608,521 | - | - | - |
| 関係会社短期貸付金 | 1,230,000 | - | - | - |
| 合計 | 8,906,367 | - | - | - |

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第22期の貸借対照表計上額は60,000千円、第23期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第22期（平成24年3月31日）

（単位：千円）

| | 種類 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---------------------|-------------|-----------|-----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他 投資信託 | 1,385,770 | 1,341,750 | 44,020 |
| 合計 | | 1,385,770 | 1,341,750 | 44,020 |

（注）有価証券（貸借対照表計上額 5,408,111千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第23期（平成25年3月31日）

有価証券（貸借対照表計上額 5,910,535千円）については預金と同様に扱っており、時価評価をしておりません。

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第22期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------------|-----------|---------|---------|
| その他 投資信託 | 1,561,089 | 95,454 | - |

第23期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：千円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------------|-----------|---------|---------|
| その他 投資信託 | 1,856,169 | 56,775 | 11,735 |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．退職給付債務に関する事項

| | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (千円) | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (千円) |
|------------------|---|---|
| 退職給付債務 | 817,508 | 1,036,743 |
| 年金資産 | 741,761 | 1,019,609 |
| 未認識過去勤務債務 | 20,053 | 14,649 |
| 未認識数理計算上の差異 | 73,419 | 23,050 |
| 退職給付引当金(+ + +) | 22,381 | 8,734 |

3．退職給付費用に関する事項

| | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (千円) | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (千円) |
|---------------------------|---|---|
| 勤務費用 | 193,954 | 195,091 |
| 利息費用 | 12,086 | 13,080 |
| 期待運用収益 | 15,929 | 20,769 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 5,404 | 5,404 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 5,400 | 10,917 |
| 確定拠出年金支払額 | 71,591 | 75,311 |
| その他(注1) | 17,672 | 16,439 |
| 退職給付費用(+ + + + + +)(注2) | 279,370 | 284,665 |

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額方式

割引率

第22期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) 1.60%

第23期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 1.00%

過去勤務債務の額の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。)

数理計算上の差異の処理年数

8年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。)

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第22期 (平成24年3月31日) | 第23期 (平成25年3月31日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| (流動) | (千円) | (千円) |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払費用 | 24,524 | 43,359 |
| 賞与引当金 | 104,736 | 106,454 |
| 事務所賃貸借契約引当金 | 51,347 | - |
| 繰越欠損金 | 331,558 | 184,087 |
| その他 | 6,696 | 14,652 |
| 繰延税金資産合計 | 518,862 | 348,554 |
| 繰延税金資産の純額 | 518,862 | 348,554 |
| (固定) | | |
| 繰延税金資産 | (千円) | (千円) |
| 賞与引当金 | 141,144 | 128,603 |
| 役員賞与引当金 | 29,621 | 33,383 |
| 事務所賃貸借契約引当金 | 96,438 | - |
| 長期未払費用 | 45,901 | 59,372 |
| 繰越欠損金 | 48,014 | - |
| その他 | 20,864 | 14,444 |
| 繰延税金資産小計 | 381,984 | 235,803 |
| 評価性引当額 | 381,984 | 235,803 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 16,732 | - |
| 繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額 | 16,732 | - |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 第22期 (平成24年3月31日) | 第23期 (平成25年3月31日) |
|--------------------|--|----------------------|
| 法定実効税率 | | 38.01% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 当事業年度は税引前 当期純損失を計上して いるため、記載を省略 しております。 | 12.84% |
| 評価性引当額 | | 20.45% |
| その他 | | 1.64% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 32.04% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

| 第22期 (平成24年3月31日) | 第23期 (平成25年3月31日) |
|---|----------------------|
| 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は36,583千円減少し、法人税等調整額が36,583千円、その他有価証券評価差額金が1,179千円それぞれ増加しております。 | 該当事項はありません。 |

(セグメント情報等)

関連情報

第22期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

| | 投資信託委託業務 | 投資一任及び 投資助言業務 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|------------------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 8,473,843 | 5,402,893 | 1,661,327 | 155,006 | 15,693,071 |

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 12,403,854 | 3,289,216 | 15,693,071 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第23期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

| | 投資信託委託業務 | 投資一任及び 投資助言業務 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|------------|------------------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 11,055,916 | 5,351,270 | 1,748,835 | 141,668 | 18,297,692 |

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 14,859,628 | 3,438,064 | 18,297,692 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(関連当事者情報)

1 . 関連当事者との取引

第22期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------------------|--|----------|-------|----------------|-------------|---------|----------|----|----------|
| 子会社 | JPMAM Japan Cayman Fund Limited | Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104 | 3,500千円 | 金融業 | 所有直接100% | 設立出資及び役員の兼任 | 設立の資本取引 | 60,000 | - | - |

(注) JPMAM Japan Cayman Fund Limitedに、出資に係る金銭の全額の払込をしております。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|--|--|----------|-------|----------------|----------------------------|-------|-----------|------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England | 24百万ポンド | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 1,990,973 | 未払費用 | 678,849 |
| 同一の親会社を持つ会社 | JF Asset Management Limited | 21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK | 60百万香港ドル | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任役員の兼任 | 調査費 | 549,966 | 未払費用 | 128,986 |

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第23期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

子会社

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|---------------------------------|--|----------|-------|----------------|---------------|----------|-----------|-----------|-----------|
| 子会社 | JPMAM Japan Cayman Fund Limited | Grand Cayman, Cayman Islands, KY1-1104 | 3,500千円 | 金融業 | 所有直接100% | 資金の貸借等及び役員の兼任 | 資金の貸付(注) | 2,804,000 | 関係会社短期貸付金 | 1,230,000 |
| | | | | | | | 資金の回収 | 1,574,000 | | |
| | | | | | | | 貸付金利息の受取 | 4,022 | 未収収益 | 2,390 |
| | | | | | | | 配当金の受取 | 10,000 | - | - |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|--|--|----------|------------------|----------------|-----------------------|--------------|-----------|-------|----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | JPMorgan Asset Management (UK) Limited | 125 London Wall, London, EC2Y 5AJ, England | 24百万ポンド | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 1,916,194 | 未払費用 | 557,309 |
| 同一の親会社を持つ会社 | JF Asset Management Limited | 21/F Chater House, 8 Connaught Road, Central, HK | 60百万香港ドル | 金融業 | なし | 海外または国内における投資の助言または一任 | 調査費 | 594,375 | 未払費用 | 253,353 |
| 同一の親会社を持つ会社 | ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号東京ビルディング | 1千米ドル | 不動産の賃貸借および総務の代行業 | なし | 総務の代行 | 事務所退去費用の預け入れ | 174,917 | 長期預け金 | 174,917 |

(注1) ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

長期預け金に関しては、当初預け入れ時より無利息としております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

J P モルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク(非上場)

(1 株当たり情報)

| | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 191,608円72銭 | 199,757円 0銭 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() | 17,169円33銭 | 8,633円26銭 |

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

| | 第22期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | 第23期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) |
|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() | 966,032千円 | 485,750千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() | 966,032千円 | 485,750千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 56,265株 | 56,265株 |

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

| | | 第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日) | | |
|-----------|----------|-----------------------------|------------|-------|
| 資産の部 | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) |
| 流動資産 | | | | |
| 現金及び預金 | | | 3,164,400 | |
| 有価証券 | | | 6,111,656 | |
| 前払費用 | | | 51,655 | |
| 未収入金 | | | 94,274 | |
| 未収委託者報酬 | | | 3,955,580 | |
| 未収収益 | | | 2,976,612 | |
| 関係会社短期貸付金 | | | 1,045,000 | |
| 繰延税金資産 | | | 512,087 | |
| その他 | | | 6,968 | |
| 流動資産計 | | | 17,918,235 | 93.6 |
| 固定資産 | | | | |
| 投資その他の資産 | | | 1,232,631 | |
| 関係会社株式 | | 60,000 | | |
| 投資有価証券 | | 818,880 | | |
| 長期預け金 | | 189,700 | | |
| 敷金保証金 | | 41,117 | | |
| 繰延税金資産 | | 90,113 | | |
| その他 | | 32,819 | | |
| 固定資産計 | | | 1,232,631 | 6.4 |
| 資産合計 | | | 19,150,866 | 100.0 |

| | | 第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日) | | |
|---------|----------|-----------------------------|-----------|------|
| 負債の部 | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) |
| 流動負債 | | | | |
| 預り金 | | | 90,916 | |
| 未払金 | | | 2,932,829 | |
| 未払手数料 | | 1,955,744 | | |
| その他未払金 | 1 | 977,084 | | |
| 未払費用 | | | 967,798 | |
| 未払法人税等 | | | 992,730 | |
| 賞与引当金 | | | 781,817 | |
| 流動負債計 | | | 5,766,092 | 30.1 |
| 固定負債 | | | | |
| 長期未払金 | | | 180,667 | |
| 賞与引当金 | | | 443,661 | |
| 役員賞与引当金 | | | 133,047 | |
| 退職給付引当金 | | | 3,907 | |
| 固定負債計 | | | 761,284 | 4.0 |
| 負債合計 | | | 6,527,377 | 34.1 |

| | | 第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日) | | |
|--------------|----------|-----------------------------|------------|-------|
| 純資産の部 | | | | |
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 構成比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | | 2,218,000 | |
| 資本剰余金 | | | 1,000,000 | |
| 資本準備金 | | 1,000,000 | | |
| 利益剰余金 | | | 9,393,785 | |
| 利益準備金 | | 33,676 | | |
| その他利益剰余金 | | | | |
| 繰越利益剰余金 | | 9,360,109 | | |
| 株主資本計 | | | 12,611,785 | 65.8 |
| 評価・換算差額等 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | 11,703 | |
| 評価・換算差額等計 | | | 11,703 | 0.1 |
| 純資産合計 | | | 12,623,489 | 65.9 |
| 負債・純資産合計 | | | 19,150,866 | 100.0 |

(2) 中間損益計算書

| | | 第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | | |
|--------------|----------|---|------------|-------|
| 区分 | 注記 番号 | 内訳 | 金額 | 百分比 |
| | | (千円) | (千円) | (%) |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | | 8,122,260 | |
| 運用受託報酬 | | | 3,667,881 | |
| 業務受託報酬 | | | 1,085,851 | |
| その他 | | | 88,202 | |
| 営業収益計 | | | 12,964,196 | 100.0 |
| 営業費用・一般管理費 | | | | |
| 営業費用 | | | 5,861,719 | |
| 支払手数料 | | 3,737,334 | | |
| 調査費 | | 1,613,857 | | |
| その他営業費用 | | 510,528 | | |
| 一般管理費 | | | 4,863,141 | |
| 営業費用・一般管理費計 | | | 10,724,861 | 82.7 |
| 営業利益 | | | 2,239,334 | 17.3 |
| 営業外収益 | 1 | 12,244 | | |
| 営業外収益計 | | | 12,244 | 0.1 |
| 営業外費用 | 2 | 166,350 | | |
| 営業外費用計 | | | 166,350 | 1.3 |
| 経常利益 | | | 2,085,229 | 16.1 |
| 税引前中間純利益 | | | 2,085,229 | 16.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 973,592 | 7.5 |
| 法人税等調整額 | | | 260,821 | 2.0 |
| 中間純利益 | | | 1,372,457 | 10.6 |

重要な会計方針

| 項目 | 第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|--|--|
| <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 引当金の計上基準</p> | <p>(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。</p> |

| 項目 | 第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) |
|--------------------------------------|---|
| 3. その他中間財務諸表 作成のための基本と なる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっておりま す。 |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 第24期中間会計期間末 (平成25年9月30日) | |
|-----------------------------|---|
| 1 | 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の うえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債 の「その他未払金」に含めて表示しておりま す。 |

(中間損益計算書関係)

| 第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | |
|---|--------------------|
| 1 | 営業外収益のうち主要なもの (千円) |
| | 受取利息 3,187 |
| | 受取配当金 1,407 |
| 2 | 営業外費用のうち主要なもの (千円) |
| | 事務処理損失 153,469 |

（リース取引関係）

| | | |
|---|-----------|----|
| 第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | | |
| オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 | | |
| 1年以内 | 545,335 | 千円 |
| 1年超 | 857,548 | 千円 |
| 合計 | 1,402,883 | 千円 |

（金融商品関係）

第24期中間会計期間末（平成25年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

（単位：千円）

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 3,164,400 | 3,164,400 | - |
| (2) 有価証券 | 6,111,656 | 6,111,656 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 3,955,580 | 3,955,580 | - |
| (4) 未収収益 | 2,976,612 | 2,976,612 | - |
| (5) 関係会社短期貸付金 | 1,045,000 | 1,045,000 | - |
| (6) 投資有価証券 | 818,880 | 818,880 | - |
| (7) 長期預け金 | 189,700 | 189,168 | 532 |
| 資産計 | 18,261,830 | 18,261,298 | 532 |
| (1) 未払手数料 | 1,955,744 | 1,955,744 | - |
| (2) その他未払金 | 977,084 | 977,084 | - |
| (3) 未払費用 | 967,798 | 967,798 | - |
| (4) 長期未払金 | 180,667 | 180,160 | 506 |
| 負債計 | 4,081,295 | 4,080,788 | 506 |

（注）1．金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬、(4) 未収収益、及び(5) 関係会社短期貸付金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(7) 長期預け金

長期預け金の時価については、当該預け金の受取までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によりしております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 60,000 |

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末(平成25年9月30日)

1. 関係会社株式

関係会社株式(貸借対照表計上額 60,000千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

(単位：千円)

| | 種類 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-----------------------|---------|------------|---------|--------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | その他投資信託 | 818,880 | 800,000 | 18,880 |

(注) 有価証券(中間貸借対照表計上額 6,111,656千円)については預金と同様に扱っており、時価評価をしていないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第24期中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

| | 投資信託委託 業務 | 投資一任及び 投資助言業務 | 業務受託報酬 | その他 | 合計 |
|-----------|--------------|------------------|-----------|--------|------------|
| 外部顧客への売上高 | 8,122,260 | 3,667,881 | 1,085,851 | 88,202 | 12,964,196 |

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|------------|
| 10,714,778 | 2,249,418 | 12,964,196 |

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(1株当たり情報)

| 第24期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | |
|--|-------------|
| 1株当たり純資産額 | 224,357円75銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 24,392円74銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |
| 1株当たりの中間純利益の算定上の基礎 | |
| 中間損益計算書上の中間純利益 | 1,372,457千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 1,372,457千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 56,265株 |

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月5日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM日本中小型株ファンド（旧ファンド名 JF日本中小型株ファンド）の平成25年7月17日から平成26年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM日本中小型株ファンドの平成26年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月17日から平成26年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月12日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。